

令和 7 年 1 1 月 2 0 日
国家公務員共済組合連合会
東北公済病院

職員の懲戒処分について

国家公務員共済組合連合会東北公済病院において、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、国家公務員共済組合連合会東北公済病院就業規則第80条の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	職員による酒気帯び運転、自損事故
処分年月日	令和 7 年 1 1 月 2 0 日
処分量定等	(行為者・量定) ・助産師（60代・非常勤職員）停職10日 1名

(照会先)

国家公務員共済組合連合会東北公済病院

担当：事務部長 北澤

電話：022-227-2211